

<『共に生きるまちづくりをめざして』> ~活動経過と今後の展開~

■「共に生きるまちづくりをめざして」をテーマとする活動は、人権協会の自立支援部会が中心となり、人権草の根推進活動の一環として、映画会や講演会・シンポジウム等を実施しております。講演会・シンポジウムは年度ごとにキーワードを設定して、皆様方の理解を深めていただくため、段階を踏んで進めております。一昨年度は、「ひきこもり」をキーワードに進め、講演会も満員の状況となりました。今年度は、「高齢者のいきがい」をベースとした講演を企画しております。また、この活動を通じて行政機関や関連団体との連携も深まり、我々のやりがいにも繋がってきました。今後も、この活動を通じて皆様方の豊かな社会生活実現への一助となればと願っております。

【過去の実施状況】

	映 画 上 映	講 演 会	シンポジウム
平成25年度	「カンフーパンダ2」「村の写真集」「ライフ」		
平成24年度	「ガリバー旅行記」「アイコンタクト」	「ひきこもりにもいろいろありまして…」「ひきこもりから次のステップにつなげる…」	「もっとあったらいいね…あなたの居場所」
平成23年度	「ハードル」「おにいちゃんの手紙」「バッテリー」	「ひきこもり、その背景にあるもの…」	
平成22年度	「火の海・大阪」「うしろの正面だあれ」「いちばん近くに」「ゆずり葉」「おくりびと」		

<河内長野市のあらたな取り組み>

■「介護マーク」を配布しています。

市では、認知症の人などを介護している方が、介護中であることを周囲に理解してもらうために使用する「介護マーク」タグの配布を開始しています。このタグは、介護者が周囲から偏見や誤解を受けることがないようにすることを目的に、現在は厚生労働省が全国への普及を推進しています。

詳しくは、地域包括支援センター（東部・中部・西部）か、市役所いきいき高齢課にお問合せください。



<加盟団体・個人会員数>（平成26年4月1日現在）

■会員構成：38団体 217人（個人会員含む）

※本年3月末をもちまして、加盟団体の「河内長野市傷痍軍人会」は会員高齢化の為、解散されました。※本年度より、「河内長野市国際交流協会」「河内長野市作業所連絡協議会」「社会福祉法人あおぞらの会」が団体会員として加盟されました。

個人会員募集

河内長野市人権協会では、より広く活動を行うため、会員を募集いたしております。会費の徴収はございません。現在の活動内容は、本誌の1頁にありますように、人権啓発を主としたイベントの企画運営が中心です。ゆくゆくは校区別の活動など、地域に根ざした活動へと発展させたいと願っておりますが、まだまだ力不足で皆様のお力を必要としております。つきましては、皆様のお知り合い等へのお誘いを心より期待致しております。ご入会手続きやお問合せは、下記連絡先へお願い致します。

<編集後記>

■なんとか第2号発刊にたどりつけました。これから、夏過ぎまでイベントが目白押しです。役員一同、一層の奮闘を重ねるつもりです。皆様のご支援も宜しくお願い致します。



発行・編集：河内長野市人権協会 会報編集委員会
〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1
(河内長野市役所4階 人権推進課内)
電話 0721-53-1111 (内線408・409) FAX 53-1955
<http://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>

人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 2
-2014.5.1-

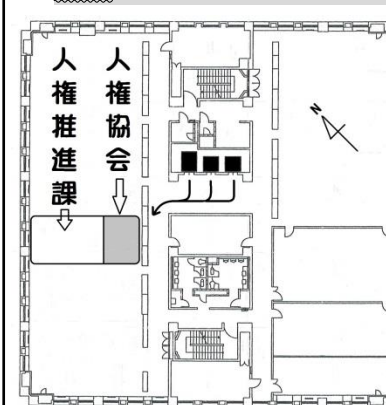
<河内長野市人権協会 設立10周年>

■平成17年4月1日、それまでの「河内長野市人権啓発推進協議会」を発展・改組した「河内長野市人権協会」が誕生して、平成26年度節目の10年目を迎えました。これまでの「人権啓発」、「人権相談」、「自立支援」の3本柱を今後も主要事業として捉え、地域社会の充実を目指して『人に優しい、思いやりとぬくもりのあるまちづくり』に向けた取り組みを計画してまいりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。
河内長野市人権協会 役員一同

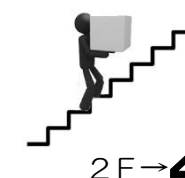
<平成26年度 河内長野市人権協会総会開催ご案内とご出席のお願い>

■5月28日午後1時30分より、市役所8階の大会議室におきまして、本年度の総会を開催いたします。昨年度の事業実績並びに本年度の事業計画を報告いたしますので、是非ともご出席をお願い申し上げます。会員の皆様には、この「協会だより」の他に総会資料と総会出欠（兼委任状）回答ハガキを同封いたしておりますので、宜しくご回答の程、お願い申し上げます。

<本年4月、市役所内配置転換により、人権協会は4階へ移動いたしました>



エレベーターを出て
右手（西側）中央付近になります。



<26年度（上期）イベント他活動予定>

※いずれのイベントも入場（参加）無料です！

- 憲法週間啓発 4月30日（水）～5月8日（木）横断幕とステッカーの設置
- 市民まつり 5月11日（日）午前10時～午後4時 於：寺ヶ池公園
- 「愛・いのち・平和展」 7月25日（金）26日（土）午前10時～午後4時 於：キックス
☆今年もキックス全館利用規模で、戦時品の展示のほか、様々な切り口でのイベントを企画中です。
- 「夏休み子ども人権シアター」 8月下旬
☆昨年度は、「カンフーパンダ2」を上映しました。
- 「夏休み平和施設見学会」 8月下旬
☆昨年度は、マイクロバスで「リバティ大阪」「ピース大阪」「造幣局」を見学しました。



楽しみ！
たのしみ！

お楽しみに！

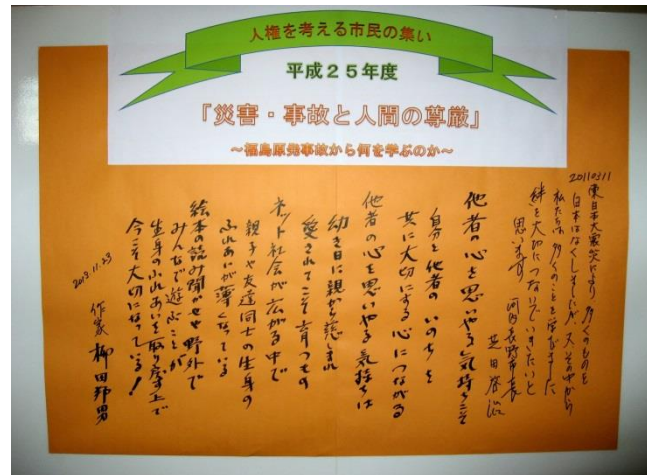
- 共に生きるまちづくりをめざして（社会福祉協議会との共催事業） ※4ページに関連記事有り
☆「高齢者のいきがい」を基礎テーマとして、様々な切り口から講演会等を実施します。
◇講演会（3回）
・9月6日（土） 於：ラブリールホール・ギャラリー
・9月20日（土） ※会場未定、社会福祉協議会担当
※27年2月と3月にも講演会とシンポジウムを各1回実施予定です。

＜平成25年度（下半期） 事業実施状況＞

■「人権を考える市民の集い」：11月23日、ラプリー小ホールにて、ノンフィクション作家の柳田邦男様を迎え、「災害・事故と人間の尊厳」～福島原発事故から何を学ぶのか～というテーマで講演いただきました。来場者は、会場定員の450名に達し、著書サイン会もあり、盛況の内に終了しました。



時間を延長しての熱のこもった講演



柳田邦男氏と芝田市長のメッセージボード

■人権週間啓発：河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置し、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。（12月2日～11日）



三日市町駅前ロータリー



河内長野駅前ロータリー



市公用車

■指導者研修：

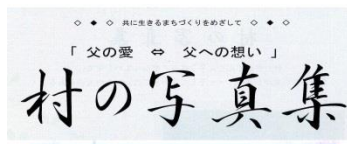
3月3日、「愛・いのち・平和展」へ向けての自己研鑽の機会として「舞鶴引揚記念館」を訪問しました。



舞鶴では、主として旧ソ連や中国などの大陸からの引揚者を迎え入れました。戦後の13年間で66万4531人の引揚者と1万6269柱の遺骨を受け入れ、「岸壁の母」の場面としても有名です。市役所を8時30分に出発し、午後6時30分に帰着する強行軍でしたが、夏の「愛・いのち・平和展」に反映させる予定です。

■「共に生きるまちづくりをめざして」啓発映画会

3月15日、キックス4階イベントホールにて、映画「村の写真集」～父の愛⇄父への想い～を上映。「親子の絆」を強く感じる映画でした。179名来場



■「春休み子ども人権シアター」映画会

3月22日、キックス大会議室にて、映画「ライフ～いのちをつなぐ物語～」を上映。「生命の尊さ」を感じさせる映画でした。62名来場

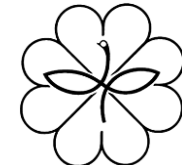


＜加盟団体個別紹介 その2＞

■地区（校区）福祉委員会

今、私たちの地区では、社会的孤立が原因の一つと考えられる「孤独死」や「虐待」など様々な問題が顕在化している中、私たちの地区（校区）福祉委員会は、概ね小学校区を単位に市内15ヶ所の福祉委員会があり、890余名の福祉委員が、地域から孤立させないことを目的とした友愛訪問等の個別援助活動や、住民同士をつなぐことを目的にサロン等のグループ援助活動などを推し進め、住民同士のつながりの再構築に取り組んでいます。

また、人権協会の関わりについては、毎年多くの福祉委員が「愛・いのち・平和展」に参画していますが、市民に啓発するだけでなく、福祉委員自らが人権について考える場として大切な取り組みとなっています。



■河内長野市民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤公務員です。市内では156名の民生・児童委員が地域住民の立場に立って、地域の福祉を担うボランティアとして活動しています。

高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。民生・児童委員には法に基づく守秘義務があり、生活上の心配ごとや、困りごとなど地域住民の身近な相談相手となり、相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役を務めています。

人権協会では相談部会に属し、他団体と情報の交換をし、問題点を話し合い対応方法について検討しています。誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動していきたいと思えます。

民生委員・児童委員マーク

＜人権カレンダー＞（4月～10月）

■4月 10～16日 女性週間

■5月（児童福祉月間）
1～7日 憲法週間
5～11日 児童福祉週間

■6月（外国人労働者問題啓発月間）
（男女雇用機会均等月間）
（就職差別撤廃月間）

19～25日 ハンセン病を正しく理解する週間
23～29日 男女共同参画週間

■7月 1～7日 全国安全週間
21～8/20日 自然に親しむ運動

■8月（高齢者保健福祉月間）
■9月（障がい者雇用支援月間）
10～16日 自殺予防週間

■10月（部落差別調査等規制等条例啓発月間）
（精神保健福祉月間）
1～7日 法の日週間・全国労働衛生週間
10～16日 精神保健福祉普及週間
17～23日 薬と健康の週間



30日 ホロコースト記念日

1日 国際労働者デー

3日 世界報道自由デー

15日 国際家族デー

1日 人権擁護委員の日

4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー

12日 児童労働反対世界デー

20日 世界難民の日

22日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日

26日 国連憲章デー

29日 核実験に反対する国際デー

8日 国際識字デー

10日 世界自殺予防デー

21日 国際平和デー

1日 国際高齢者デー

2日 国際非暴力デー

10日 世界メンタルヘルステー

17日 貧困撲滅の国際デー

